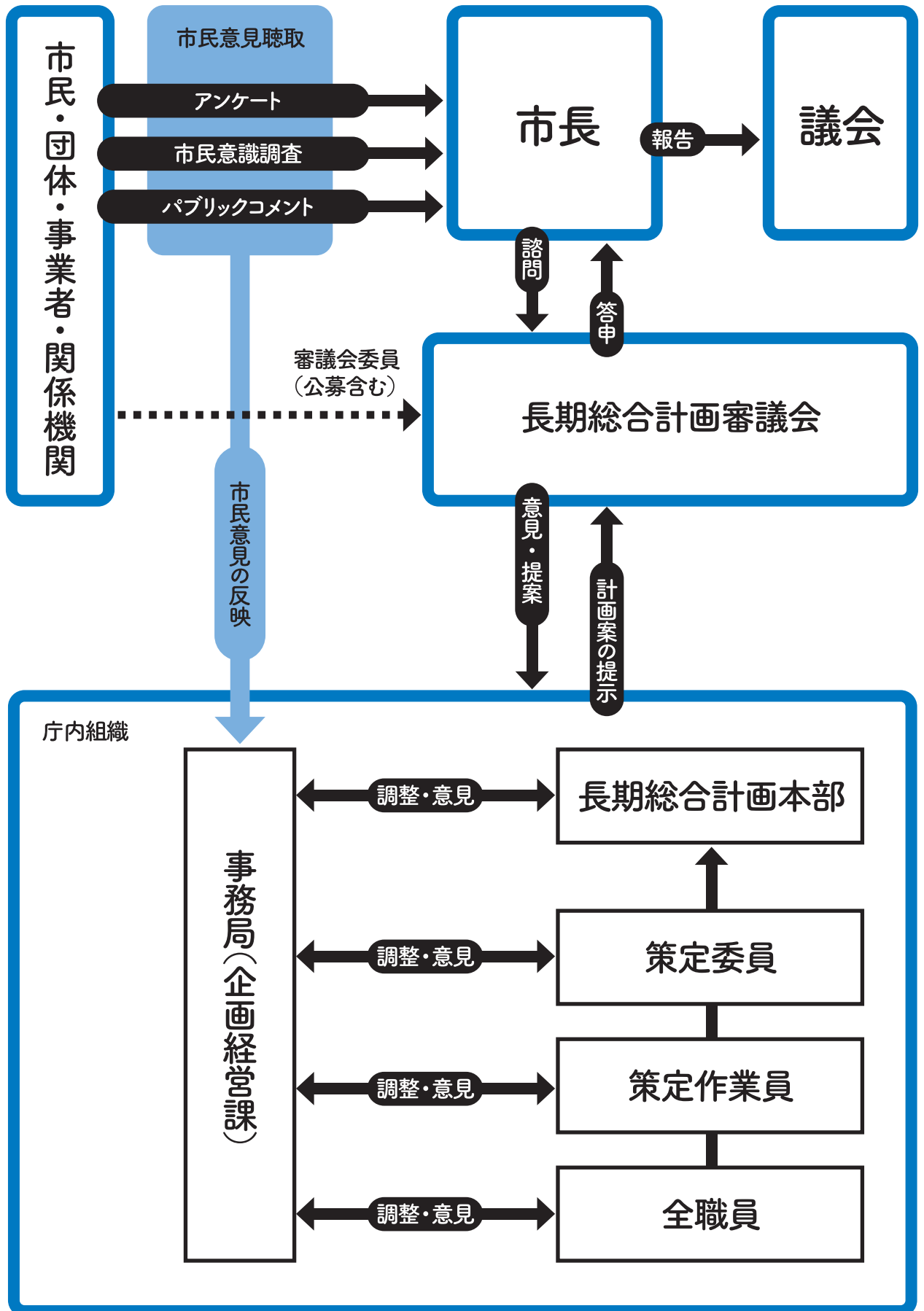


資料編

策定体制図	126
紀の川市長期総合計画審議会委員名簿	127
策定の経緯	128
諮問	129
答申	130
アンケート	131
紀の川市プロフィール	135

策定体制図



紀の川市長期総合計画審議会委員名簿

紀の川市長期総合計画審議会委員

区分	職名		氏名	担当 分科会	備考	
住民の代表	公募委員		磯部 泰伸	(2)		
	公募委員		伊藤 正吾	(2)		
	公募委員		片山 篤	(4)		
	公募委員		児玉 敏昭	(3)		
	公募委員		玉住 榮宏	(4)		
経験者 識	和歌山大学システム工学部	准教授	佐久間 康富	(4)		
	近畿大学生物理工学部地域交流センター	センター長	仁藤 伸昌	—	会長	
各種団体を代表する者	社会福祉法人檸檬会		副理事長	青木 一永	(2)	
	紀の川市農業委員会		会長	赤坂 好哉	(3)	
	和歌山県警岩出警察署		署長	井上 英喜	(1)	
	紀の川市小中学校校長会		代表(池田小学校長)	上野 大雄	(2)	
	和歌山公共職業安定所		所長	上野山 勲	(3)	
	紀の里農業協同組合販売部直売課		課長	岡田 芳和	(3)	
	公立那賀病院社会福祉科		科長	岡本 江里子	(1)	
	紀の川市身体障害者連盟		会長	川嶋 至	(1)	
	紀の川市商工会青年部		部長	児玉 眞禎	(3)	
	紀の川市人権委員会		会長	阪上 日吉	(2)	
	紀の川市消防団		団長	庄司 正幸	(1)	
	JR 西日本和歌山支社地域共生室		課長	高橋 貴之	(4)	
	宅地建物取引業協会那賀支部		支部長	谷川 義治	(4)	
	紀の川市地球温暖化対策協議会		会長	中川 皓次	(4)	
	紀の川市観光協会		会長	中谷 典史	(3)	
	紀の川市立地企業連絡協議会		会長	野村 壮吾	(3)	
	特定非営利活動法人フレイルサポート紀の川		理事長	畠中 美文	(1)	副会長
	紀の川市自治連絡協議会		会長	半田 雅巳	(4)	
紀の川市 PTA 連合会		会長	福岡 成浩	(2)		
麦の郷ゆめ・やりたいこと実現センター		コーディネーター	藤本 綾子	(2)		

(順不同、敬称略)

役員などの異動により途中で退任された委員

区分	職名		氏名	担当 分科会	備考
各種団体を代表する者	和歌山県警岩出警察署		署長	植松 勝己	(1)
	紀の川市人権委員会		会長	小倉 敏男	(2)
	紀の川市農業委員会		会長	西川 泰弘	(3)
	紀の川市 PTA 連合会		会長	畑中 淳志	(2)
	和歌山公共職業安定所		所長	濱畑 敏行	(3)
	JR 西日本和歌山支社総務企画課		課長	藤原 鋭	(4)
	紀の川市自治連絡協議会		会長	森 伸一	(4)

(順不同、敬称略)

担当分科会：(1) 安全・安心分科会、(2) 子育て・教育分科会、(3) 産業・交流分科会、(4) 都市基盤・生活環境・地域づくり分科会

策定の経緯

日付	内容
令和3年 9月14日	第1回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和3年 10月18日	第2回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和3年 11月26日	第3回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和3年 12月20日	第1回 紀の川市長期総合計画審議会を開催
令和4年 1月14日	令和3年度市民意識調査を実施(～2月10日まで)
令和4年 1月17日	第4回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和4年 1月28日	第2回 紀の川市長期総合計画審議会を開催(書面)
令和4年 2月 1日	高校生世代(16歳～18歳)を対象としたアンケートを実施(～2月22日まで) 若者世代(25歳～39歳)を対象としたアンケートを実施(～2月22日まで)
令和4年 3月11日	第5回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和4年 3月25日	第3回 紀の川市長期総合計画審議会を開催 第1回 紀の川市長期総合計画審議会「分科会」を開催
令和4年 4月13日	第4回 紀の川市長期総合計画審議会を開催 第2回 紀の川市長期総合計画審議会「分科会」を開催
令和4年 6月13日	第5回 紀の川市長期総合計画審議会を開催 第3回 紀の川市長期総合計画審議会「分科会」を開催
令和4年 8月15日	第6回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和4年 8月24日	第6回 紀の川市長期総合計画審議会を開催
令和4年 11月 1日	第7回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和4年 11月10日	第7回 紀の川市長期総合計画審議会を開催
令和4年 11月14日	市民意識調査を実施(～12月2日まで)
令和4年 11月21日	紀の川市行財政改革推進本部会議において計画案を審議(行政経営の分野)
令和4年 11月28日	紀の川市行財政改革推進委員会において計画案を審議(行政経営の分野)
令和4年 12月12日	第8回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和4年 12月22日	第8回 紀の川市長期総合計画審議会を開催 第4回 紀の川市長期総合計画審議会「分科会」を開催
令和5年 1月26日	令和5年第1回市議会臨時会全員協議会において、第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画策定の経過及び今後の予定について報告
令和5年 1月27日	第9回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和5年 2月 7日	第9回 紀の川市長期総合計画審議会を開催
令和5年 2月 8日	第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画(案)について、パブリックコメントを実施(～2月27日まで)
令和5年 3月 1日	第10回 紀の川市長期総合計画本部会議を開催
令和5年 3月 3日	第10回 紀の川市長期総合計画審議会を開催
令和5年 3月 6日	市長への答申
令和5年 3月 7日	第246回庁議において「第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画の策定について」審議、承認
令和5年 3月14日	令和5年第1回市議会定例会総務文教常任委員会において「第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画について」報告

諮問

3 紀企経発第 264001 号
令和3年12月20日

紀の川市長期総合計画審議会
会長 仁 藤 伸 昌 様

紀の川市長 中村 慎司

第2次紀の川市長期総合計画（後期基本計画）の策定について（諮問）

紀の川市附属機関の設置等に関する条例（平成31年紀の川市条例第2号）第2条の規定に基づき、第2次紀の川市長期総合計画（後期基本計画）の策定について、貴審議会の意見を求めます。

諮問理由

本市は、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を将来像とする基本構想を平成29年9月に議会の議決を経て策定し、前期基本計画と実施計画に基づき、積極的な施策、事業の展開を図りその実現に取り組んでまいりました。

前期基本計画が、令和4年度までの計画であることから、より豊かな市民生活を実現し、次世代にも誇れるまちづくりを目指して、社会経済動向を踏まえつつ、令和5年度を初年度とし令和8年度を目標年度とする後期基本計画の策定について諮問するものです。

後期基本計画を策定するにあたり、本市が抱えている人口減少の抑制につながる活性化対策、少子高齢化の進展に伴う課題対策に加え、大規模な自然災害への対応等、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる持続可能な地域社会の推進ができるまちづくりを目指した計画が必要です。

また、市民の生活サービスの向上は、デジタルの活用により、大きく飛躍することから、共に豊かで便利なデジタル社会の実現に向けての市民ニーズに対応したまちづくりについて貴審議会に意見を求めます。

令和5年3月6日

紀の川市長 岸本 健 様

紀の川市長期総合計画審議会
会長 仁藤 伸昌

第2次紀の川市長期総合計画（後期基本計画）の策定について（答申）

令和3年12月20日付け3紀企経発第264001号により当審議会に諮問のありました第2次紀の川市長期総合計画（後期基本計画）の策定について、当審議会において、10回の会議と4回の分科会を開催し、慎重な審議の結果、別冊のとおり答申します。

なお、後期基本計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施していただくよう要望します。

記

1. 長期総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、本市の掲げる将来像を実現するため、趣旨や内容をわかりやすく市民に周知し、市民が自主的にまちづくりに参画できるよう努めていただきたい。
2. 計画の推進にあたっては、市民意識調査と高校生及び若者を対象にしたアンケートを通して寄せられた市民の貴重な意見を十分に尊重していただきたい。
3. 次世代を担う若者が、まちづくりに参加できる仕組みを提供し、紀の川市に住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでいただきたい。
4. 紀の川市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、計画策定時には想定されなかった課題も策定後において生じることから、計画で示す方向性を踏まえながら、これらの変化に柔軟に対応し、持続可能なまちづくりに取り組んでいただきたい。
5. 人口減少対策として設定した重点プロジェクトについては、関係する部署が連携し、各施策を横断的・一体的に取り組むことで、より効果的かつ効率的に推進していただきたい。

アンケート

第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画の策定にあたって、紀の川市にお住いのさまざまな方の意見を聴取するため、アンケートを実施しました。

分析結果の詳細は、紀の川市ホームページをご覧ください。スマートフォンなどをお持ちの場合は、こちらの QR コードを読み込むとご覧いただけます。

(高校生世代・若者世代を対象にしたアンケート)

https://www.city.kinokawa.lg.jp/kikaku/dai2ji_tyoukisougoukeikaku_koukikihonkeikaku_anke-to.html



高校生・若者世代



市民意識調査

(後期基本計画策定にかかる市民意識調査)

https://www.city.kinokawa.lg.jp/kikaku/shimin_ishikityousa.html

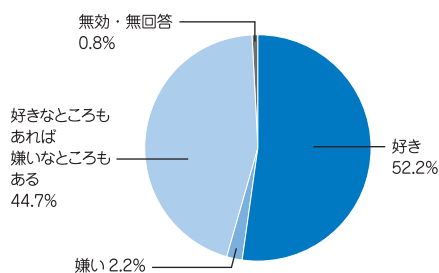
高校生世代を対象としたアンケート

調査の概要	調査期間	令和4年2月1日(火)～2月22日(火) ※令和4年1月24日を抽出基準日としました。
	調査方法	郵送配布、郵送回答・インターネット回答
	調査対象	市内在住の満16歳から満18歳までの市民1,000人
	有効回答者数	356人(回収率35.6%) ※内訳 アンケート用紙による回答218人、インターネット回答138人

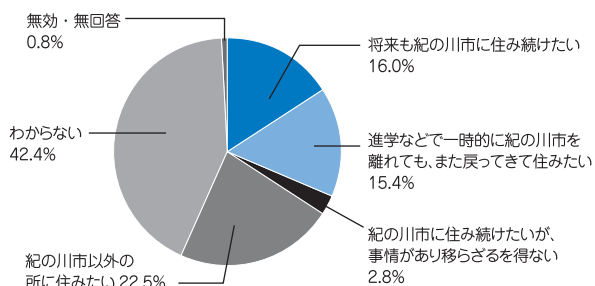
質問内容	問1 紀の川市の印象	紀の川市の印象について聞いています。
	問2 将来(進路)	将来の進路について聞いています。
	問3 定住意向	紀の川市に住み続けたいかを聞いています。
	問4 これからのまちづくり	今後の紀の川市に何が重要かを聞いています。
	問5 回答者の属性	性別、住んでいる地域について聞いています。

調査の結果(抜粋)

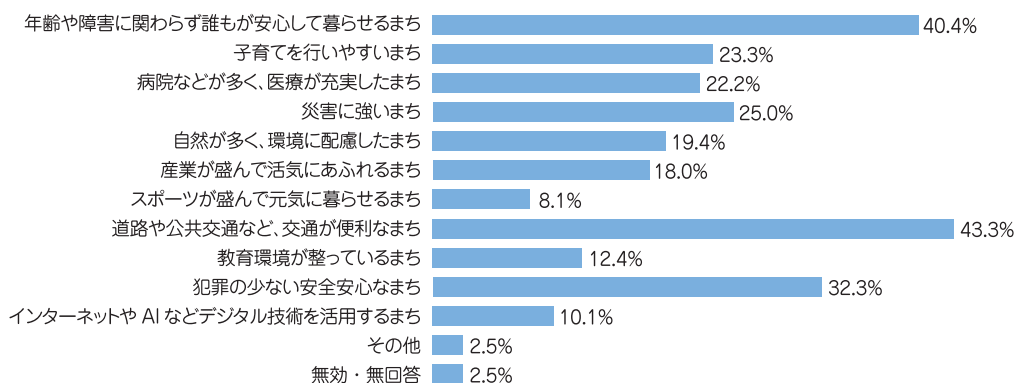
問1. 紀の川市の印象



問3. 定住意向



問4. これからのまちづくりについて特に重要だと思うもの

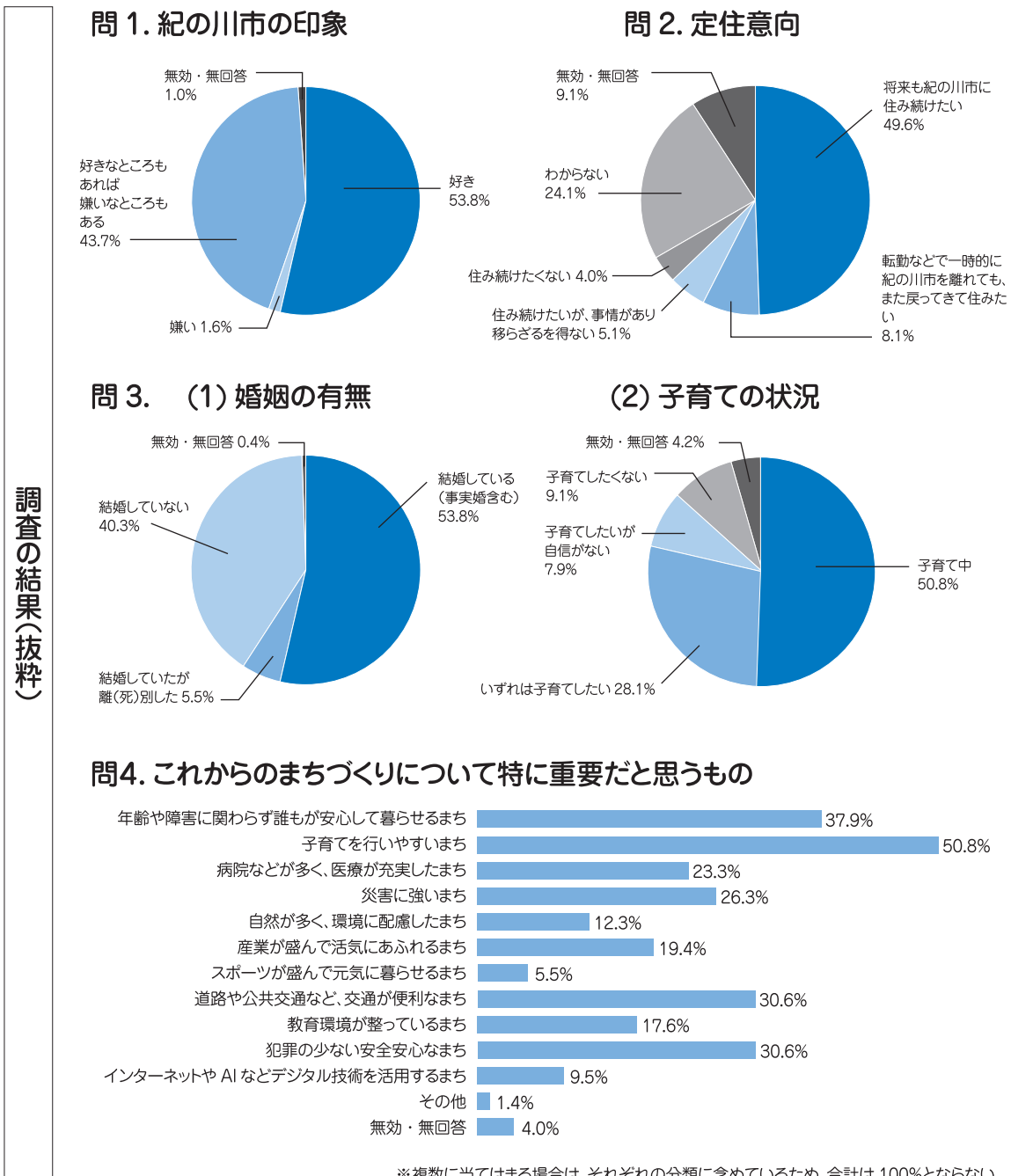


※複数に当てはまる場合は、それぞれの分類に含めているため、合計は100%とならない。

若者世代を対象としたアンケート

調査の概要	調査期間	令和4年2月1日(火)～2月22日(火) ※令和4年1月24日を抽出基準日としました。
	調査方法	郵送配布、郵送回答・インターネット回答
	調査対象	市内在住の満25歳から満39歳までの市民1,500人
	有効回答者数	506人(回収率33.7%) ※内訳 アンケート用紙による回答300人、インターネット回答206人

質問内容	問1 紀の川市の印象	紀の川市の印象について聞いています。
	問2 定住意向	紀の川市に住み続けたいかを聞いています。
	問3 結婚・子育て	婚姻状況について聞いています。
	問4 これからのまちづくり	今後の紀の川市に何が重要かを聞いています。
	問5 回答者の属性	性別、年代、住んでいる地域、就業形態、職種について聞いています。



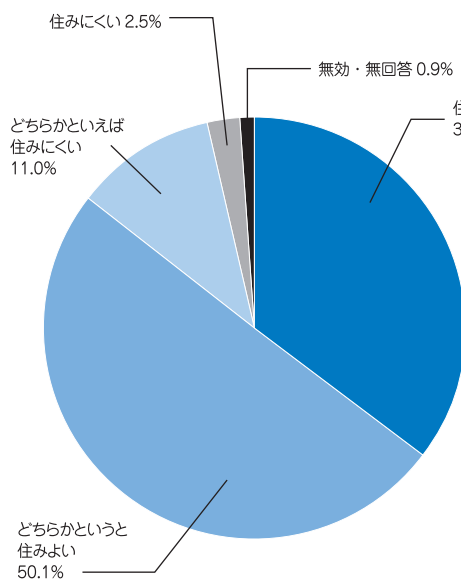
後期基本計画策定にかかる市民意識調査

調査の概要	調査期間	令和4年11月14日(月)～12月2日(金) ※令和4年11月1日を対象者の抽出基準日としました。
	調査方法	郵送配布、郵送回答・インターネット回答
	調査対象	市内在住の満18歳から満75歳までの市民1,500人
	有効回答者数	435人(回収率29.0%) ※内訳 アンケート用紙による回答345人、インターネット回答90人

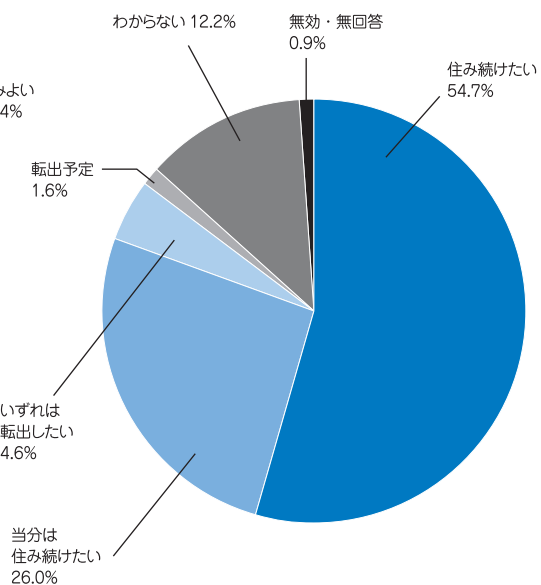
質問内容	問1 施策の重要度	今後の取り組む施策に対する重要度について聞いています。
	問2 施策の満足度	これまでの施策に対する満足度について聞いています。
	問3 紀の川市の印象	紀の川市の印象について聞いています。
	問4 住みよさと定住意向	紀の川市の住みよさと紀の川市に住み続けたいかを聞いています。
	問5 日常生活での取組	防災・防犯に対する取組、子育て・教育に対する取組など、市民の皆さまの生活実態、行動実態について聞いています。
	問6 回答者の属性	性別、年代、住んでいる地域、家族構成などについて聞いています。

調査の結果(抜粋)

問4. (1)住みよさ

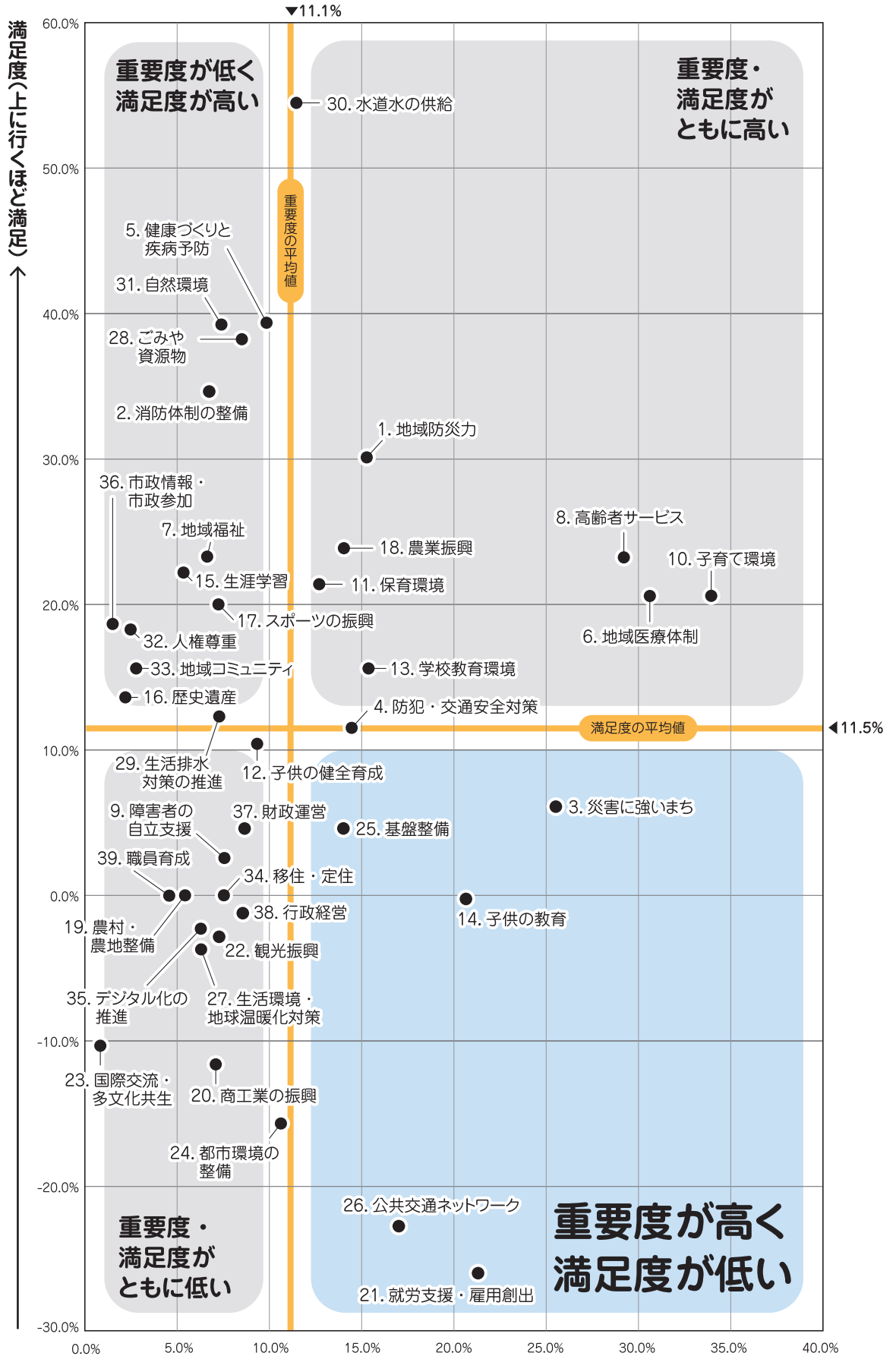


(2)定住意向



問1・問2 施策の重要度・満足度

調査の結果(抜粋)



→ 重要度(右に行くほど重要)

紀の川市プロフィール

紀の川市民憲章

平成 18 年 11 月 1 日議決

紀の川市は、紀の川の清流と豊かな自然にはぐくまれたまちです。

私たちは、先人が築いてくれた歴史・文化を尊び、新しい時代にあった暮らしと文化を創造するとともに、活気に満ちた紀の川市の実現をめざして、この憲章を定めます。

- ふるさとを愛し、教養を高め、新しい文化をつくります。
- 人権を尊重し、思いやり、たすけあい、笑顔とあいさつで和を広めます。
- 働くことに喜びを感じ、生きがいと希望に満ちた未来をひらきます。
- 趣味やスポーツを楽しみ、健康で、明るい家庭をつくります。
- 感謝と奉仕の気持ちを大切にします。

郷土愛・教養・創造

ふるさとの自然を愛し、歴史・文化に学び、時代の変化にあった新しい紀の川市を創造します。

人権・交流

相手の立場や気持ちを理解し、心のこもったことばを交わし合い、ともに支えあって生きていく人づくりを広めます。(人と人のなごみを表現するため「輪」ではなく、「和」を使用します。)

勤労・生きがい・希望

仕事をもって働き、社会に貢献することに喜びと誇りを持ち、生活を築くことで生きがいや希望を生み出します。

生涯学習・健康・家族愛

年齢に応じた趣味やスポーツを楽しみ、健康保持に努めるとともに、生き生きとして愛情豊かな明るい家庭をつくります。

感謝・奉仕

自然や社会からの恵みに対して感謝の気持ちを忘れず、時には自分が持っている技・知恵を行動に生かし社会に役立てていくことに努めます。

紀の川市章



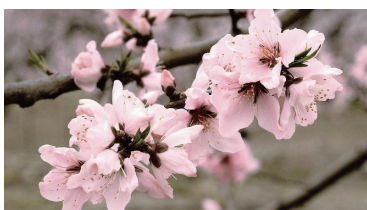
紀の川市の「紀」の文字をシンボライズし、自然の豊かさに包まれた快適な都市をデザイン。市を象徴する「紀の川」の流れや、澄んだ空をイメージしたブルーを基調に、中心から交流の輪が広がる様子を描いています。

紀の川市の木・花・鳥

平成 18 年 11 月 1 日議決



市の木：きんもくせい



市の花：もも



市の鳥：うぐいす

紀の川市歌 作詞：保岡直樹／作曲：青木 進

平成 28 年 3 月 25 日議決

一 清き流れは大地をひらき
四季を彩る幸を呼ぶ
心やすらぐ水みどり
憩う人の和夢かよう
自然の恵みに感謝して
いのち育む紀の川市

二 春はうぐいす奏でる野山
胸にそよ風澄みわたる
空の青さによるこびの
枝を広げる桃の花
笑顔と希望に満ちあふれ
ともに伸びゆく紀の川市

三 光る歴史に華咲く文化
金木屋もかおり立つ
力あわせていきいきと
築くふるさと新時代
豊かな創造たゆみなく
あすへ飛翔く紀の川市